

岡山県 水産物供給基盤機能保全事業

本県では、これまでに整備された漁港施設の継続的な機能確保、効率的な維持管理、ライフサイクルコストの縮減を目的として機能保全計画を策定しました。本事業では、機能保全計画に基づく定期的な施設点検、計画の見直し、機能保全工事等を実施しています。

凡例（事業実施主体）

岡山県

笠岡市

寄島漁港（第2種）

工事実施予定施設：東安倉A浮棧橋、第1号漁港道路、沖防波堤、西安倉西物揚場、三郎1号護岸ほか
R7実施予定施設：中安倉沖防波堤

頭島漁港（第1種）

工事実施予定施設：東防波堤
R7実施予定施設：東防波堤

虫明漁港（第2種）

工事実施予定施設：9号物揚場
R7実施予定施設：9号物揚場

朝日漁港（第2種）

工事実施予定施設：西宝伝東防波堤、浮棧橋
R7実施予定施設：西宝伝東防波堤

下津井漁港（第2種）

工事実施予定施設：8号浮棧橋ほか
R7実施予定施設：62号、99号浮棧橋

高島漁港（第1種）

工事実施予定施設：防波堤
R7実施予定施設：防波堤

白石島漁港（第2種）

工事実施予定施設：中条C物揚場、中条B浮棧橋ほか
R7実施予定施設：C物揚場、H浮棧橋

真鍋島漁港（第1種）

工事実施予定施設：浮棧橋
R7実施予定施設：浮棧橋

沙美漁港（第2種）

工事実施予定施設：浮棧橋6
R7実施予定施設：浮棧橋6

注)実施予定施設は機能保全工事のみ掲載しています。
実施内容は施設の状態等により変更となることがあります。